

# 松園汚水中継ポンプ場脱臭設備粒状活性炭充填業務委託 仕様書

## 1 業務の目的

本業務は汚水ポンプ場から発生する臭気を除去するための脱臭設備（活性炭吸着装置）に悪臭物質同時除去用活性炭を充填し、臭気を脱臭することで周辺住民の生活環境が損なわれることのないようにすることを目的とする。

## 2 業務の内容

- (1) 粒状活性炭の充填  $V = 2.4\text{m}^3$
- (2) 脱臭設備（活性炭吸着装置）の試運転調整  $N = 1.0\text{式}$

## 3 図面 別添、業務委託図面のとおり

## 4 諸法令の遵守

受注者は当該業務に関する諸法令を遵守し、作業の円滑な進捗を図るとともに諸法令の運用適用は受注者の責任において行わなければならない。

## 5 仕様（粒状白鷺GM<sub>5</sub>X 4/6-3 相当品）

- (1) 品名 悪臭物質同時除去用活性炭（新炭） 塩基性ガス支配系
- (2) 炭種 石炭
- (3) 形状 円柱状
- (4) 粒度 4～6 メッシュ 95%以上
- (5) 硬度 95%以上
- (6) その他

ア 対象臭気物質はアンモニア、トリメチルアミン、硫化水素、メチルメルカプタン及び硫化メチルとする。

イ 悪臭ガス吸着成分を均一に担持した円柱状で酸性ガス、塩基性ガス及び中性ガスを同時に除去できること。

ウ 薬品添加活性炭であること。

エ 酸性ガス除去用、塩基性ガス除去用及び硫黄系中性ガス除去用活性炭を単体又は混合して使用しないこと。

オ 悪臭物質同時除去用活性炭（ヤシ殻系）等の使用を妨げるものではない。

## 6 作業

- (1) 受注者は、発注者の発注に係る第三者が作業する「松園汚水中継ポンプ場脱臭設備粒状活性炭処分業務委託」が作業上密接に関連することから、関連業務の受注者と相互に協力し、作業しなければならない。発注者は必要があるときは、その作業につき調整を行うものとする。
- (2) 作業時間の制限 作業時間帯は、原則平日9時から17時までとする。
- (3) 作業中に重大な不良箇所が判明したときは、速やかに発注者へ報告し、指示を受けること。
- (4) 事故が発生したときは「盛岡市建設工事等における事故報告要領」に基づき報告すること。

(要領書等は盛岡市ホームページを参照)

## 7 主な提出書類

(1) 作業中 次の書類を提出すること。

- ア 現場責任者通知書
- イ 業務打合せ簿（不要な場合は省略できる。）
- ウ 業務計画書（不要な場合は省略できる。）
- エ 材料承諾願
- オ 業務完了届
- カ アからオのほか委託契約上必要と認められるもの

(2) 完成書類 次の書類を提出すること。

- ア 契約期間中に提出した業務打合せ簿等の写し
- イ 作業写真（作業前、作業状況、完了時、品質管理、出来形管理及び安全管理等）
- ウ 検査試験成績書（出荷時点での品質を保障する類の書類）（不要な場合は省略できる。）
- エ 数量総括表（出荷証明書など納品した数量が証明できる書類を添えること）
- オ 完成図面

## 17 その他

仕様書等に疑義が生じたとき、又は明示されていない事項については両者協議のうえ決定する。